



【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は下記ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.aeondelight.co.jp/>

第47期 定時株主総会 招集ご通知

2019年3月1日から2020年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2020年5月14日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：大阪市中央区西心斎橋1-3-3

ホテル日航大阪 鶴（5階）



イオンディライト株式会社

証券コード：9787



議決権行使が簡単に！
「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ること
で、議決権を簡単にご
行使いただけます。

証券コード 9787
2020年4月28日

株 主 の 皆 さ ま へ

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 濱 田 和 成

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権行使につきましては、書面またはスマートフォンおよびインターネット等によって行うことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年5月13日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月14日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1-3-3

ホテル日航大阪 鶴（5階）

開催場所が前回と異なりますのでご注意ください。

ご出席株主さまへのお土産の配布はございませんのでご了承ください。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第47期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第47期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月13日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(68頁)をご参照の上、スマート行使または、議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、2020年5月13日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等の行使を有効な行使として取扱います。インターネット等で複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目次

招集ご通知..... 1

株主総会参考書類..... 3

（添付書類）

事業報告..... 13

連結計算書類

連結貸借対照表 48

連結損益計算書 49

連結株主資本等変動計算書 50

計算書類

貸借対照表 57

損益計算書 58

株主資本等変動計算書 59

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 … 65

会計監査人の監査報告書 66

監査役会の監査報告書 67

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内… 68

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社現行定款について、次の理由から、所要の変更を行うものであります。

- (1)労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律の施行において、一般労働者派遣業と特定労働者派遣業の制度が廃止されたことにともない条文を修正するものであります。
- (2)当社では医療機関向けのサービスを提供しておりますが、顧客の要望ならびにサービスを拡充すべく、事業の目的に「医療機器の保守、点検及び修理」を新設するとともに、項番および項番を繰り下げたことにともなう文言の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(24) (条文省略) (25)一般労働者派遣業、特定労働者派遣業等の労働者派遣事業、有料職業紹介業、情報処理サービス業、不動産情報提供・経済情報提供等の情報提供サービス業、ソフトウェア業、自動車整備業、クリーニング業、リネン販売・レンタル等リネンサプライ業及びホテル業 (26)～(49) (条文省略) (新 設) (50)～(64) (条文省略) (65)第63号に規定する加盟店の品揃えの指導とこれに伴う必要商品の仕入れルートの斡旋並びに業務上必要な資料の供給 (66)～(76) (条文省略)	第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(24) (現行どおり) (25)労働者派遣事業、有料職業紹介業、情報処理サービス業、不動産情報提供・経済情報提供等の情報提供サービス業、ソフトウェア業、自動車整備業、クリーニング業、リネン販売・レンタル等リネンサプライ業及びホテル業 (26)～(49) (現行どおり) (50)医療機器の保守、点検及び修理 (以下、項番繰り下げ) (51)～(65) (現行どおり) (66)第64号に規定する加盟店の品揃えの指導とこれに伴う必要商品の仕入れルートの斡旋並びに業務上必要な資料の供給 (67)～(77) (現行どおり)

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、社外取締役候補者は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社および当社の関係会社の業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことができること。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の経営理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役候補者に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性判断基準を満たす人物を選定しています。

【社外取締役候補者の独立性判断基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たしたものとする。

1. 現在および過去10年間、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という。）ではない者。
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
 - (2) 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 はま だ かずまさ 濱田 和成

再任

生年月日	1964年12月30日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1987年 3 月	ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社	
	2006年11月	株式会社ポスフル (現イオン北海道株式会社) 経営企画室長	
	2007年 3 月	同社執行役員	
	2008年 9 月	イオンリテール株式会社コントロール本部長	
	2011年 3 月	同社執行役員	
	2013年 3 月	イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者	
	2015年 2 月	イオンリテール株式会社北関東・新潟カンパニー支社長	
	2015年 2 月	同社取締役専務執行役員	
	2017年 3 月	同社専務執行役員	
	2018年 3 月	当社出向顧問	
	2018年 5 月	当社代表取締役社長兼社長執行役員	
	2018年12月	PT Sinar Jernih Sarana 代表コミサリス (現任)	
	2019年 7 月	当社代表取締役社長兼社長執行役員グループ CEO	
	2019年12月	当社代表取締役社長兼社長執行役員グループ CEO 兼 グループ財務経理本部長 (CFO)	
	2020年 4 月	当社代表取締役社長兼社長執行役員グループ CEO (現任)	
特別の利害関係	濱田和成氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 濱田和成氏は過去 5 年間に於いて親会社であるイオン株式会社およびその子会社であるイオンリテール株式会社の業務執行者でありました。その地位および担当は略歴に記載しております。		

2 やまざと のぶ お
山里 信夫

再任

生年月日	1956年 2 月 2 日生	所有する当社の株式数	2,600株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1979年 3 月	ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社	
	2005年 3 月	株式会社マイカル出向	
	2009年 3 月	当社出向	
	2011年 5 月	当社取締役西近畿支社長	
	2015年 5 月	当社東日本支社統括	
	2016年 5 月	当社取締役兼常務執行役員	
	2017年 5 月	当社取締役兼専務執行役員 支社統括兼東日本支社担当	
	2018年 5 月	当社取締役兼副社長執行役員 支社統括兼事業統括	
	2019年 5 月	当社取締役兼副社長執行役員 支社統括	
	2019年 7 月	当社取締役兼副社長執行役員 支社統括兼国内グループ事業COO	
	2020年 3 月	当社取締役兼副社長執行役員 支社統括 (現任)	
特別の利害関係	山里信夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

3 辻 晴芳

新任

生年月日	1955年 4 月29日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 3 月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社 2003年 5 月 同社コーポレート・ブランディング部長 2005年 3 月 同社戦略部長 2007年 5 月 株式会社イオンイーハート代表取締役社長 2011年 3 月 イオン株式会社執行役中国事業最高経営責任者 2014年 3 月 同社執行役グループ管理最高責任者兼リスクマネジメント管掌 2014年 5 月 当社監査役 2015年 2 月 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員東海・長野カンパニー支社長 2017年 3 月 同社専務執行役員東海・長野カンパニー支社長 2018年 3 月 同社専務執行役員東海カンパニー支社長 2019年 5 月 イオンペット株式会社代表取締役社長 (現任) 2020年 3 月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者 (現任)		
特別の利害関係	辻 晴芳氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 辻 晴芳氏は現在および過去 5 年間ににおいて親会社であるイオン株式会社およびその子会社であるイオンリテール株式会社およびイオンペット株式会社の業務執行者であります。その地位および担当は略歴に記載しております。		

4 さとう ひろゆき
佐藤 博之

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1944年 1 月 9 日生	所有する当社の株式数	4,300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1967年 4 月 大阪商船三井船舶株式会社 (現株式会社商船三井) 入社 1993年 6 月 同社秘書室長兼企画部専任部長 1994年 2 月 同社北米部長 1996年 6 月 同社取締役定航部長 1998年 6 月 同社常務取締役 1999年 6 月 同社専務取締役兼専務執行役員 2003年 6 月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2006年 6 月 ダイビル株式会社代表取締役社長 2011年 6 月 同社相談役 2014年 5 月 当社取締役 (現任) 2016年 1 月 株式会社白青舎監査役 (現任) 2018年 6 月 名古屋四日市国際港湾株式会社代表取締役社長 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	佐藤博之氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	佐藤博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、佐藤博之氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

5 藤田 正明

ふじ た まさあき

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1952年 9 月 6 日生	所有する当社の株式数	3,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 4 月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 2003年 4 月 同社パナソニックＡＶＣネットワークス社 映像事業グループ ＰＤＰテレビビジネスユニット長 2006年 4 月 同社役員パナソニックＡＶＣネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ ＰＤＰテレビビジネスユニット長 2009年 6 月 同社技術品質本部長、ＦＦ市場対策本部担当 2010年 3 月 同社グローバル調達担当兼調達本部長、グローバル物流兼グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当 2011年 4 月 同社常務役員 2014年 4 月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産学協同高度人材育成センター 特認教授 2015年 5 月 当社取締役 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	藤田正明氏には、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営 (ＭＯＴ) に的確な助言を行っていただき、また異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	藤田正明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、藤田正明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

6 ほん ぼ よしあき 本保 芳明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1949年 4 月20日生	所有する当社の株式数	800株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 4 月 運輸省入省(航空局総務課) 1983年 4 月 独立行政法人国際観光振興機構(JNTO) ジュネーブ事務所出向 1988年 5 月 経済協力開発機構(OECD) 日本政府代表部一等書記官 1991年 1 月 同機構 日本政府代表部参事官 2001年 7 月 国土交通省 大臣官房審議官(海事局、港湾局併任) 2003年 4 月 日本郵政公社 理事(物流・国際部) 2007年 7 月 国土交通省 大臣官房総合観光政策審議官 2008年10月 同省 観光庁 長官 2010年 4 月 首都大学東京 都市環境学部 教授 2014年 1 月 観光庁参与(現任) 2014年11月 東京工業大学 特任教授 2015年 4 月 首都大学東京 都市環境学部 特任教授 2015年 6 月 ケイヒン株式会社社外取締役(現任) 2016年 6 月 国連世界観光機関駐日事務所代表(現任) 2017年 4 月 東京工業大学 特定教授(現任) 2017年 5 月 当社取締役(現任) 2018年 4 月 首都大学東京 客員教授(現任)		
社外取締役候補者の選定理由	本保芳明氏は、運輸省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官および日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人材育成分野において経験があり、当社の経営に貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	本保芳明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、本保芳明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役森橋秀伸および津末浩治の両氏は、本総会終結の時をもって辞任しますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

その任期は当社定款第28条第2項の定めにより、退任する監査役の任期満了の時までとなります。監査役候補者三津井洋氏は森橋秀伸氏の後任として、その任期は2021年2月期の定時株主総会の終結の時まで、監査役候補者西松正人氏は津末浩治氏の後任として、その任期は2022年2月期の定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 み つ い ひろし
三津井 洋

新任

社外監査役候補者

生年月日	1956年 7 月27日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1981年 3 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2005年 5 月 株式会社フードサプライジャスコ(現イオンフードサプライ株式会社)取締役 2011年 2 月 イオンリテール株式会社 東海カンパニー人事教育部長 2012年 4 月 株式会社ジーフット 取締役人事総務本部長 2014年 5 月 同社常務取締役管理担当 2017年 9 月 同社常務取締役総合企画担当兼管理担当 2018年 5 月 同社常務取締役管理担当(現任)		
社外監査役候補者の選定理由	三津井洋氏は、株式会社ジーフットの取締役を歴任され、経営者経験および幅広い見識を有しておられ、経営者としてのバランス感覚や豊富な知見を活かして、コーポレート・ガバナンスの向上についてご指導をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	三津井洋氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 三津井洋氏は現在および過去5年間において親会社の子会社である株式会社ジーフットの業務執行者でありました。その地位および担当は略歴に記載しております。		

(注) 当社は、三津井洋氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定です。なお、同氏は、株式会社ジーフットの取締役を当社定時株主総会開催日までに退任される予定です。

2 にしまつ まさと 西松 正人

新任

生年月日	1955年 1 月19日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1978年 3 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2000年 5 月 同社取締役 2001年12月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)事業管財人代理 2003年 5 月 当社監査役 2003年10月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社)常務取締役 2007年 3 月 イオン株式会社グループ財經担当 2007年 5 月 同社常務執行役 2008年 8 月 同社執行役グループ經理・関連企業責任者 2009年 4 月 同社グループ経営管理責任者 2012年10月 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員財經・コントロール担当 2013年 3 月 同社取締役専務執行役員経営管理担当 2015年 2 月 株式会社ダイエー取締役専務執行役員 2015年 2 月 同社財經・経営企画統括兼投資委員会委員長 2016年 3 月 イオン株式会社執行役経営管理担当 2017年 3 月 イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長管理担当 2020年 3 月 イオン株式会社顧問(現任)		
特別の利害関係	西松正人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 西松正人氏は過去5年間に於いて親会社であるイオン株式会社およびその子会社であるイオンリテール株式会社および株式会社ダイエーの業務執行者でありました。その地位および担当は略歴に記載しております。		

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

(経営成績に関する説明)

当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）の業績は、売上高が3,085億82百万円（対前年比101.9%）、営業利益160億1百万円（同122.8%）、経常利益159億49百万円（同119.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益93億48百万円（同145.7%）となりました。

(ご参考) 連結子会社 株式会社カジタクの業績を除いた損益計算書

(百万円)

	2019年2月期	2020年2月期	対前年比
売上高	297,471	304,153	102.2%
売上総利益	38,498	39,028	101.4%
営業利益	17,072	17,214	100.8%

※株式会社カジタクの不正会計処理問題につきましては、2019年7月22日付「当社連結子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」をご参照ください。

[当連結会計年度の主な取り組み]

当社は、更なる持続的成長を目的に2018年10月に、イオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定し、アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指すことを決めました。その後、ビジョン2025の実現に向けて、2019年3月1日付で機構改革を実施し、専門家集団としての企業ブランドを確立するとともに、事業を展開する各エリアで地域経済圏の形成に向けた取り組みをスタートさせました。

一方、期初から上期に判明した当社連結子会社（株）カジタク（以下、「カジタク」）の同社店頭支援事業における不正会計処理問題に関しては、2019年7月22日付「当社連結子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」の通り、当社と

利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を策定し、その後、外部の専門家を含めた再発防止委員会を立ち上げ、当社グループ全体でグループガバナンスの強化ならびに再発防止の徹底に向けた取り組みを進めております。

また、カジタクにつきましては、2019年11月29日付「連結子会社の会社分割（新設分割）に関するお知らせ」の通り、今後も市場の拡大が見込まれる家事支援事業の成長ならびに店頭支援事業の再編手続きを円滑に進めるといった観点から、家事支援事業を会社分割（新設分割）し、新設会社に承継させることを決定しました。その後、2020年2月4日に、家事支援事業を専業とするアクティア㈱（以下、「アクティア」）を設立しました。アクティアでは、経営リソースの集中により、コア・コンピタンスの早期確立を図り、家事支援事業会社として次なる成長ステージへの移行を目指してまいります。

当期間、連結子会社において不正会計処理問題が生じ、グループガバナンス上の課題が発覚した一方、ファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業においては、期初より「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題の解決に向けた取り組みを推進しました。

<安全・安心>

・新型コロナウイルス感染症拡大への対応

2019年末より中国武漢市において発生し、現在、世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスに対しては、施設のご利用者と協力会社を含めた従業員の安全を第一に考え、厚生労働省の指針等に準じ、感染拡大の防止に向けた対応を強化しています。

イオングループでは、地域住民の日々のいのちとくらしを守るため、中国武漢市を含め、一部営業時間を短縮しながらも、各店舗の営業を継続しております。当社は、施設とその周辺環境に「安全・安心」な環境を提供することを使命とするFM企業として、地域社会にとって重要な生活インフラのひとつである商業施設の管理運営を支えてきました。また、陽性反応者が確認された施設においては、厚生労働省及び保健所などの指示または推奨方法に準拠し、専門性を有する協力会社との連携により、迅速かつ適切な対応を実施しております。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大が早期に収束し、お客さま、地域社会の皆さまが「安全・安心」に過ごせる日常を一日も早く取り戻すことができるよう、今後も全力を挙げて、必要な対応に取り組んでまいります。

・頻発する自然災害への備えと対応

当社は、平時より防災関連設備の保守・点検や防災訓練の実施支援など、お客さまの防災・減災体制の強化に資するサービスの提供に努めています。2019年9月に発生した台風15号、同年10月に発生した台風19号に際しては、発災直後より、イオン

グループ各社と連携し、被災地の早期復旧に向けた支援活動に取り組んでまいりました。

・第1回イオンディライト技術コンテストの開催

当社は「技術力」と「人間力」を兼ね備えた施設管理の専門家集団となるための取り組みの一環として、2019年11月から12月にかけて事業別（設備管理・警備・清掃）の技術コンテスト「第1回イオンディライト技術コンテスト」を開催しました。

第一弾として、2019年11月7日に東京ビッグサイトにて、清掃事業における「第5回 働きやすさ追求活動 取り組み発表会」（以下、「本発表会」）を開催しました。「働きやすさ追求活動」とは、クリーンクルー（当社清掃スタッフの呼称）が日々の気づきや改善案を自発的に発信し、業務に反映できる風土の醸成を目的に2014年度から取り組みを開始した現場単位の小集団活動です。5回目を迎えた本発表会では、日本・中国・アセアン各地から代表チームが集まり、クリーンクルーの働きやすさに繋がる様々な活動成果が披露され、共有されました。

第二弾となった設備管理事業では、2019年11月11日に研究・研修施設「イオンディライトアカデミーながはま」において、「第1回 技術・安全向上コンテスト」を開催しました。2018年の平成30年7月豪雨や2019年の台風15号、19号により実際に発生した水害に伴う施設の冠水と停電をモデルに、全国8支社から選抜された設備管理員3人一組、計8チームが、被災を想定したテスト用分電盤上で、いかに迅速かつ正確に不良回路を特定し復電できるのか、を競い合いました。

第三弾となった警備事業では、2019年12月9日に東京ビッグサイトにて「第1回 喜び・働きがい向上プロジェクト ～“ありがとう”を成長へ！～」を開催しました。全国8支社の代表として、当社連結子会社であるイオンディライトセキュリティ(株)と協力会社7社の警備会社計8社が参集し、各地域における好事例を披露しました。

当社はこうした取り組みを通じて、引き続き、施設管理における専門性を高め、お客さまが保有する施設とその周辺環境の「安全・安心」に貢献してまいります。

<人手不足>

・お客さまが抱える課題への最適ソリューション提供に向けた取り組み

当社が事業を展開する日本や中国では人手不足が深刻化しています。こうした中、当社では、自社はもとより、顧客企業における「人手不足の解消」も視野にイオンディライトプラットフォーム（以下、「ADプラットフォーム」）の構築を進めています。ADプラットフォームでは、施設内外から得られたデータを収集・蓄積、AIにより分析することで、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供していきます。

当期間、当社は、2019年9月14日に開業したイオン藤井寺ショッピングセンター（以下、「イオン藤井寺SC」）にADプラットフォームの基礎となるオープンネッ

トワークシステムを活用した統合型施設管理サービスの提供を開始しました。オープンネットワークシステムとは、各種設備をネットワークで繋ぐことでそれらの統合的な制御を可能とし施設管理業務を省力化するとともに、設備データの収集・解析を通じて省エネルギー化を促進するシステムです。イオン藤井寺SCでは、モバイル端末やウェアラブルカメラを活用した遠隔オペレーションを併用することで従来の施設管理業務を大幅に効率化しました。加えて、館内9か所のゴミ箱にはセンサーを内蔵し、ゴミの堆積量と内部温度の遠隔監視により回収業務の効率化と安全性を向上しています。また、夜間清掃においては、自動走行型床清掃ロボットを使用することで、清掃業務を省力化・効率化しました。

今後、このオープンネットワークシステムによる統合型施設管理サービスの導入を拡大していくとともに、AIによる取得データの機械学習（※）により、各種設備の自動制御化を進め、FM業務におけるデファクトスタンダード（事実上の標準）化を図ってまいります。

※機械学習

データから反復的に学習を行い、パターンや特徴を見つけ出して将来に対して予測を行うこと

・中小型物件のお客さまへのサービス提供に向けた非常駐型管理の強化

2018年4月より協業を開始したセコム(株)とは新たなプロジェクトをスタートしました。警備、設備管理といった両社の強みを活かした非常駐型管理サービスの強化により、中小型オフィスへのサービス提供拡大を図ってまいります。当期間は、関東エリアにおいて、セコム(株)が契約する非常駐物件を対象に本プロジェクトに着手しました。

<環境>

・エネルギーマネジメントサービス事業化に向けた取り組み

当社は、事業の新たな柱として、地域社会に必要なエネルギー供給から施設管理の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの確立を目指しています。その一環として、現在、他社との協業により環境省が主催する実証事業（※）に参加し、埼玉県さいたま市浦和美園地区において、ブロックチェーン技術を用いた再生可能エネルギーの電力融通の実証に取り組んでいます。当期間は、イオンモール浦和美園に太陽光発電を設置するとともに、再生可能エネルギーを識別する端末を同モール、ミニストップ複数店舗や浦和美園地区内の一般家庭に設置し、地域コミュニティの中で電力を融通する仕組みを構築し、10月より実証を開始しました。

※「CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」期間：2017年4月～2020年3月

- ・「2019年度省エネ大賞」省エネルギーセンター会長賞を受賞

当社は、ラサール不動産投資顧問会社、JLLモールマネジメント株式会社と実施した「ショッピングセンターにおける無線通信を活用した空調・照明の消費電力削減」により、一般社団法人 省エネルギーセンター主催の2019年度省エネ大賞において省エネ事例部門「省エネルギーセンター会長賞」を共同受賞しました。

受賞案件において、当社は、お客さまのサステナビリティ・ガイドラインのもと、unimo ちはら台ショッピングセンター（千葉県市原市）に、効率的な管理を可能とする空調制御システムを提案・導入し、同施設における消費電力量の大幅な削減（※）に貢献しました。

当社では、今般の受賞に繋がった空調制御システムの導入拡大を進め、施設の更なる省エネルギー化に取り組んでまいります。

※2015年以降の4年間で、他社導入によるLED照明と空調制御システムを中心とした施策により共用管理部分における消費電力量を30%削減

【グローバル展開の加速】

中国では、中核事業会社である永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司と武漢小竹物業管理有限公司2社において、重点ターゲットとする中高級ショッピングセンターや病院・養老院、インフラ、再開発エリアといった施設の受託拡大に注力しました。

アセアンでは、2018年12月に連結子会社化したインドネシアの清掃事業会社 PT Sinar Jernih Sarana（以下、「SJS社」）の業績が連結寄与しました。当期間は、現地のイオンモールで総合施設管理を受託してきたイオンディライトベトナムのノウハウを活用し、SJS社にてインドネシアで営業するイオンモール1、2号店における総合施設管理の切替受託に向けた準備を進め、2019年10月より同2号店において設備管理業務と警備業務を含めた総合施設管理サービスの提供を開始しました。今後、イオンモールへの総合施設管理サービスの提供を通じて、同社をアセアン事業を牽引するFM企業へと成長させてまいります。

これらの結果、海外事業は売上ベースで対前年比約1.2倍、営業利益ベースで対前年比1.5倍超と大きく成長を果たすことができました。

② 当連結会計年度における主要事業の概況

[セグメント別業績]

<売上高>

セグメントの名称	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
設備管理事業	58,289	18.9	103.4
警備事業	44,647	14.5	100.4
清掃事業	62,362	20.2	107.2
建設施工事業	41,844	13.6	100.9
資材関連事業	51,125	16.6	100.2
自動販売機事業	31,544	10.2	98.7
サポート事業	18,768	6.0	96.5
(ご参考) カジタクの業績を除く サポート事業	14,338	—	102.5
合 計	308,582	100.0	101.9
(ご参考) カジタクの業績を除く 合計	304,153	—	102.2

<セグメント利益>

セグメントの名称	セグメント利益 (百万円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
設備管理事業	5,293	22.6	95.2
警備事業	3,038	13.0	105.4
清掃事業	6,967	29.8	104.1
建設施工事業	3,816	16.3	95.7
資材関連事業	2,489	10.6	89.6
自動販売機事業	1,396	6.0	119.9
サポート事業	416	1.7	—
(ご参考) カジタクの業績を除く サポート事業	1,628	—	91.9
合 計	23,418	100.0	112.6
(ご参考) カジタクの業績を除く 合計	24,630	—	99.2

<設備管理事業>

設備管理事業は、売上高582億89百万円（対前年比103.4%）、セグメント利益52億93百万円（同95.2%）となりました。新規の顧客開拓により増収したものの、仕入原価の上昇が影響し、減益となりました。こうした中、省力化や収益性の改善に向けて業務の棚卸しや集約化を進めるとともに業務プロセスの抜本的な改革を目指し、オープンネットワークシステムによる統合型施設管理サービスを開発し、イオン藤井寺ＳＣに初導入しました。

<警備事業>

警備事業は、売上高446億47百万円（対前年比100.4%）、セグメント利益30億38百万円（同105.4%）となりました。労働需給の逼迫感が強まる中、同事業では、価格交渉を通じた単価の適正化と収益性の改善に取り組むとともに、受託物件における業務省力化を目的に入退店管理や閉店業務のシステム化を進めました。

<清掃事業>

清掃事業は、売上高623億62百万円（対前年比107.2%）、セグメント利益69億67百万円（同104.1%）となりました。新規の顧客開拓に加え、2018年12月に連結子会社化したインドネシアの清掃事業会社ＳＪＳ社の業績が寄与しました。また、省力化を目的に前期に開発した自動走行型床清掃ロボットの導入、販売を促進しました。

<建設施工事業>

建設施工事業は、売上高418億44百万円（対前年比100.9%）、セグメント利益38億16百万円（同95.7%）となりました。各エリアにおける需要に対して、地域密着でサービスを提供できる体制を整備したことにより改装工事の受託を拡大することができました。しかしながら、連結子会社において計画された大型工事の進捗が遅れたことなどが影響し、減益となりました。同事業では引き続き、市場規模の大きな関東や関西を中心に工事受託体制を強化するとともに、設計・デザインといった川上からのプロジェクト参画を増やし、大型改装工事の受託拡大を図ってまいります。加えて、収益性の改善に向けた見積精査に取り組みます。

また、連結子会社や協力会社との連携により、サービスネットワークを整備することで各社が相互にサポートし合える体制を構築し、イオンディライトグループとして工事需要の着実な取り込みを図ります。

<資材関連事業>

資材関連事業は、売上高511億25百万円（対前年比100.2%）、セグメント利益24億89百万円（同89.6%）となりました。新規の顧客開拓や包装包材の受託拡大により、増

収となりましたが、主力商品の売上減少やそれによる取引量減少に伴う配送効率の悪化が影響し、減益となりました。

同事業では引き続き、イオングループが扱う資材を包括的に提供できるサプライヤーを目指し、付加価値の高い環境関連資材の開発や拡販に取り組むとともに、収益性の改善に向けて物流形態の変更などによるコストの削減に努めてまいります。

<自動販売機事業>

自動販売機事業は、売上高315億44百万円（対前年比98.7%）、セグメント利益13億96百万円（同119.9%）となりました。同事業では、一台当たりの収益力を高めるために、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大を進めるとともに、自動販売機の立地環境の見直しに取り組みました。加えて、自社混合機の入替期間実績および物理的寿命などを総合的に勘案し、その耐用年数を見直した結果、減価償却費が減少し、業績に寄与しました。

<サポート事業>

サポート事業は、売上高187億68百万円（対前年比96.5%）、セグメント利益4億16百万円（前期はセグメント損失22億70百万円）となりました（※1）。アクティア（旧カジタク）では、新商品の開発など、家事支援事業の拡大に向けた取り組みに注力しました。その他、同事業では、B T MやM I C E（※2）など、連結子会社による事業に加え、お客さまの施設とその周辺環境の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。

※1（ご参考）カジタクの業績を除いたサポート事業の業績は、売上高143億38百万円（対前年比102.5%）、セグメント利益16億28百万円（同91.9%）となりました。

※2 B T M(Business Travel Management)

出張手配及びその周辺業務を包括的に代行することで経費の削減や業務効率化をサポートするアウトソーシングサービス

M I C E（Meeting, Incentive Travel, Convention/Conference, Exhibition/Event）

国際会議や学会、展示会など、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、20億17百万円であります。主な内訳は、自動販売機および清掃資機材等の器具備品ならびにソフトウェア費用であります。

④ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2020年2月4日付で、(株)カジタクは家事支援事業をアクティア(株)に承継させる新設分割を行い、当社はアクティア(株)の全株式を取得しました。

⑥ 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当する事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移（連結）

区 分	第44期 2016年度	第45期 2017年度	第46期 2018年度	第47期 2019年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	292,607	292,396	302,915	308,582
営業利益 (百万円)	14,139	12,909	13,030	16,001
経常利益 (百万円)	14,263	13,381	13,362	15,949
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,093	6,397	6,415	9,348
1株当たり当期純利益 (円)	134.99	121.68	122.92	187.21
総資産 (百万円)	137,870	144,678	134,071	136,917
純資産 (百万円)	84,604	89,143	75,539	81,286
1株当たり純資産 (円)	1,558.51	1,636.89	1,465.94	1,578.77

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
3. 第44期および第45期決算に関して、不正会計処理問題が判明したため、財産および損益の状況について、訂正後の数値を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移（単体）

区 分	第44期 2016年度	第45期 2017年度	第46期 2018年度	第47期 2019年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	245,633	245,351	252,312	254,342
営業利益 (百万円)	13,495	12,736	13,577	13,327
経常利益 (百万円)	13,881	13,553	14,347	14,081
当期純利益 (百万円)	6,907	6,916	6,674	8,176
1株当たり当期純利益 (円)	131.45	131.55	127.89	163.75
総資産 (百万円)	122,111	129,506	126,987	125,597
純資産 (百万円)	79,339	83,796	77,024	81,676
1株当たり純資産 (円)	1,504.65	1,587.95	1,537.01	1,630.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
3. 第44期および第45期決算に関して、不正会計処理問題が判明したため、財産および損益の状況について、訂正後の数値を記載しております。

(3) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、アジアを主たる活動領域にファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業を展開しています。当社が謳う「環境価値創造」とは、人々が平和と豊かさを楽しむ環境を創出していくということです。当社は、事業を通じて環境価値を創造し続け、社会の持続的発展に貢献していくことで、お客さま、地域社会から必要とされ続ける企業でありたいと考えています。

② 中長期的な経営戦略

当社は、更なる持続的成長に向けて、自社の原点や存在意義をあらためて問い直し、事業を通じて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題の解決に取り組むことを決めました。そして、2018年10月に中長期的な経営戦略として、イオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定しました。

<当社が解決を目指す3つの社会課題>

安全・安心	施設利用者の安全・安心の確保、災害への平時・有事の対応
人手不足	FM業界、顧客企業における人手不足の解消
環境	CO2排出量削減や海洋プラスチック問題等への環境対応

3つの社会課題を解決して「環境価値創造企業」として大きく飛躍する

<イオンディライト ビジョン2025>

アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指す。

<2025年度 目標数値>

売上高 5,250億円	グローバルTOP10、アジアNo.1
営業利益 480億円	営業利益率グローバルトップレベル

(ア) 安全・安心

当社創業の原点は、1972年5月に発生した日本ビル火災史上最悪の事故とされる千日デパート火災にあります。多数の死傷者を出した悲劇的な事故を二度と起こさないために、施設管理に関する知識や技術といった高い専門性を身につけ、「商業施設をご利用されるお客さまに安全・安心な環境をお届けしたい」というのが当社創業の思いです。そのため、当社は平時より、お客さまの防災・減災体制の強化に資するサービスを提供するとともに、有事においては、お客さまのBCP（※）を支援し、災害による被害の最小化に努めてきました。

他方、時代とともに施設の安全・安心を担保するための技術革新も進んでいます。自然災害が頻発し、企業における事業継続性が問われる中、創業以来の使命を果たし続けていくためにも、当社は、テクノロジーを積極的に導入することでより高いレベルの「安全・安心」を提供していきます。

※BCP（Business Continuity Plan）

不測の事態が発生しても事業を中断させない、中断したとしても早期に再開させるための事業継続計画

(イ) 人手不足

社会インフラの一端を担うFM業界では人手不足に加え、現場人材の高齢化が進んでいます。こうした中、お客さまや地域社会に「安全・安心・快適」な環境を提供していくために、当社は、設備管理や警備、清掃といった施設管理における各分野の専門家が効率的にサービスを提供していくための地域経済圏を形成していきます。地域経済圏の形成に向けて、当社は支社主導による地域単位の経営（支社経営）を推進するとともに、関係会社はもとより、協力会社や提携先を含めた強固なサービスネットワークを構築してまいります。

加えて、IoTやAIといったテクノロジーの活用により、設備の遠隔監視化や自動制御化を進めるとともに、顧客企業における人手不足の解消も視野にイオンディライトプラットフォーム（以下、「ADプラットフォーム」）の構築を進めます。ADプラットフォームでは、施設内外から収集したデータを蓄積し、AIにより分析することで、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供していきます。また、遠隔監視や自動制御による省力化と同時にサービス提供の在り方も、従来の施設常駐によるものから、巡回を中心としたものへと移行していきます。

(ウ) 環境

当社は、2006年より「環境価値創造」を掲げ、これまでもLED照明の販売・設置工事や設備の省エネオペレーションに取り組み、サービスの提供を通じた環境負荷低減に努めてまいりました。

2018年3月にはイオン(株)が、店舗で排出するCO2などの排出総量ゼロを目指し「イオン脱炭素ビジョン 2050」を策定・公表しました。また、同社はこれを機に、100%

再生可能エネルギーで事業を行うことを目標に、国際イニシアティブ「R E (Renewable Energy100)」に加盟しました。

こうした中、当社はイオングループにおいて、施設のエネルギーマネジメントを担う企業として地域社会に必要なクリーンエネルギーの供給から、地域社会全体の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの事業化を目指します。

加えて、海洋プラスチック問題等が深刻化する中、店舗資材などの調達代行を担う資材関連事業を、環境に配慮した原材料から提案できる環境資材事業へと進化させてまいります。

③ビジョン2025の実現に向けて対処すべき足元の課題と施策

(ア) マーケットシェアの拡大

・新たな強みの確立

当社がマーケットシェアを拡大していくためには、得意とする商業施設で培ってきたノウハウをその他施設の管理運営へと活かしながら、それぞれの施設への最適なF Mサービスを設計し、新たな強みとして確立していくことが重要だと考えています。そのため、オフィス、工場、病院といった施設へのマーケティング、ならびにサービス開発に注力していきます。業種別の営業体制を強化することで、各施設を保有する企業・団体の経営戦略に立脚し、それぞれが抱える課題を共に解決するパートナーへの進化を図ります。これにより各企業・団体が、日本はもとより中国やアセアンに展開する施設の包括的な受託を図り、アジア全体でのマーケットシェア拡大に繋げてまいります。

・地域経済圏の早期形成

地域経済圏の早期形成に向けて、支社経営を効率化するとともに、関係会社、協力会社、提携先をエリアと専門性を軸に整備し、F Mに関する各専門家が効率的にサービスを提供していくためのネットワーク構築を促進していきます。

(イ) 生産性の向上

・要員配置数契約からS L A契約への移行

A Dプラットフォーム構築に向けて、テクノロジーの活用による省力化を進め、お客さまとの契約を従来の要員配置数に応じたものから、サービスの出来栄によるS L A契約（※）へと移行させてまいります。

※S L A（Service Level Agreement/サービス品質保証）契約

回数や人数といった仕様ではなく、出来栄（成果）に対するコミットによる契約形態

(ウ) エネルギーマネジメントサービス事業化に向けた取り組み

- ・イオングループ内における電力需要の整備と施設の更なる省エネ化

エネルギーマネジメントサービスの事業化に向けて、イオングループ各社と連携し、イオングループ内における電力需要の整備を進めてまいります。同時に、施設運営に必要な設備機器類の統合的な制御を可能とするオープンネットワークシステムの導入拡大を進め、施設内外を問わず、各種設備の遠隔制御を行うとともに、運用データの収集・解析を通じて、施設における更なる省エネルギー化を進めてまいります。

当社は、これら足元の対処すべき課題を解決し、ビジョン2025の実現に向けてビジネスモデルを変革してまいります。

<ビジネスモデルの変革>

項目	これまで	これから
事業モデル	オペレーション 常駐型	ソリューション 巡回型
事業領域・市場	日本×商業施設	アジア×商業施設 オフィス・病院・工場
経営資源	労働集約	資本・知的集約
ビジネスプラクティス	要員契約	S L A 契約

(4) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社は、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化をする「IFM（インテグレートッド・ファシリティマネジメント）事業」を営んでおります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、イオン株式会社が当社株式を16,496千株（議決権比率33.02%）、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社等のイオングループ各社が当社株式を11,124千株（議決権比率22.26%）保有しております。

当社はイオン株式会社およびイオンリテール株式会社の建物設備の保守・点検・整備、清掃、警備保安等の総合メンテナンスおよび設備工事の請負ならびに資材販売および自動販売機の設置・運用・管理等を行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

- ・当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき公正かつ適正に決定しております。

- ・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社等との当社事業の重要な取引および全ての消費寄託金運用の取引については、上記の留意事項や親会社等からの独立性確保の観点等を踏まえ、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当する事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
イオンディライトアカデミー株式会社	30百万円	100.0%	教育・人材サービス
イオンディライトセキュリティ株式会社	30百万円	100.0%	警備
環 境 整 備 株 式 会 社	20百万円	100.0%	総合ビル管理
株 式 会 社 ド ー サ ー ビ ス	10百万円	100.0%	清掃
エイ・ジー・サービス株式会社	134百万円	55.9%	設備管理・建設施工
株 式 会 社 カ ジ タ ク	155百万円	100.0%	店頭支援事業
イ オ ン コ ン パ ス 株 式 会 社	348百万円	54.9%	旅行代理業
株式会社ジェネラル・サービスズ	466百万円	100.0%	ビジネスコンサルティング
株 式 会 社 白 青 舎	60百万円	100.0%	総合ビル管理
株 式 会 社 ユ ー コ ム	30百万円	100.0%	建設施工
ア ク テ ィ ア 株 式 会 社	100百万円	100.0%	家事支援事業
永旺永楽(上海)企業管理有限公司	13百万元	100.0%	IFMコンサルティング営業 中国グループ会社管理
永旺永楽(中国)物業服務有限公司	73百万元	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司	10百万元	100.0%	総合ビル管理
武 漢 小 竹 物 業 管 理 有 限 公 司	10百万元	100.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	12百万RM	100.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.	25,950百万ドン	100.0%	総合ビル管理
P T Sinar Jernih Sarana	12,000百万ルピア	90.0%	清掃

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 株式会社カジタクは、2020年3月にK J S株式会社に社名変更しております。

3. 2020年2月にアクティア株式会社を新たに設立したため、連結子会社としました。

(6) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

① 当社

本社

大阪本社 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

東京本社 東京都中央区明石町8番1号

支社

北海道支社 (北海道) 東北支社 (宮城県) 関東支社 (東京都)

北陸信越支社 (新潟県) 東海支社 (愛知県) 関西支社 (大阪府)

中四国支社 (広島県) 九州支社 (福岡県)

② 子会社

イオンディライトアカデミー株式会社 (滋賀県)

イオンディライトセキュリティ株式会社 (大阪府)

環境整備株式会社 (栃木県)

株式会社ドゥサービス (大阪府)

エイ・ジー・サービス株式会社 (東京都)

株式会社カジタク (東京都)

イオンコンパス株式会社 (千葉県)

株式会社ジェネラル・サービスーズ (東京都)

株式会社白青舎 (東京都)

株式会社ユーコム (東京都)

アクティア株式会社 (東京都)

永旺永楽 (上海) 企業管理有限公司 (中国 上海)

永旺永楽 (中国) 物業服務有限公司 (中国 北京)

永旺永楽 (江蘇) 物業服務有限公司 (中国 蘇州)

武漢小竹物業管理有限公司 (中国 武漢)

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア クアラルンプール)

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム ホーチミン)

PT Sinar Jernih Sarana (インドネシア ジャカルタ)

(7) 企業集団の使用人の状況（2020年2月29日現在）

① 企業集団の使用人数（連結）

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
合 計	22,062名	1,185名

- (注) 1. 使用人数には、他企業集団からの出向者117名を含み、当企業集団からの出向者14名は含んでおりません。
 2. 使用人数には、パートタイマー7,459名(8時間換算)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況（単体）

区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	3,693名	△9名	45.3才	10.1年
女 性	381名	33名	40.3才	8.5年
合 計 又 は 平 均	4,074名	24名	45.4才	10.0年

- (注) 1. 使用人数には、他会社からの出向者176名を含み、当社からの出向者51名は含んでおりません。
 2. 使用人数には、パートタイマー2,847名（8時間換算）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額（2020年2月29日現在）

重要な事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、「イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドライン」における「資本政策の基本的な方針」を以下のとおり決議しました。

（資本政策の基本的な方針）

1. 当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。
 また、資本効率に関する目安として自己資本利益率（ROE）を重視し、当面は12%水準を意識していく。
2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向30%を基準とする。

当期末配当につきましては、公表しておりました予想どおり1株当たり33円といたします。
 なお、年間では1株当たり65円となります。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,400,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を除く） 49,966,974株
- ③ 当事業年度末の株主数 20,395名
(前期末比2,407名増)
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数に対するその有する株式の割合の高い上位10名の株主）

順位	株 主 名	所 有 株 式 数 (千 株)	発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 所有株式数の割合
1	イ オ ン 株 式 会 社	16,496	33.02%
2	イ オ ン リ テ ー ル 株 式 会 社	10,558	21.13%
3	ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト	2,211	4.43%
4	日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,280	2.56%
5	イ オ ン デ ィ ラ イ ト 取 引 先 持 株 会	1,040	2.08%
6	ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト オ ー エ ム ゼ ロ ツ ー 5 0 5 0 0 2	831	1.66%
7	ノ ー ザ ン ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー エ イ ブ イ エ フ シ ー リ フ ィ デ リ テ ィ エ フ ア ン ズ	812	1.63%
8	日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	751	1.50%
9	ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 4	700	1.40%
10	イ オ ン デ ィ ラ イ ト 従 業 員 持 株 会	479	0.96%

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式4,202千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.76%）を所有しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2020年2月29日現在）

新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

当事業年度末日における当社取締役（社外取締役を除く）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第5回新株予約権 (2012年5月10日)	2012年6月10日～ 2027年6月10日	62個	6,200株	3名	1株当たり 1,556円	1株当たり 0.5円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月10日	16個	1,600株	1名	1株当たり 1,799円	1株当たり 0.5円
第8回新株予約権 (2015年5月11日)	2015年6月10日～ 2030年6月10日	76個	7,600株	4名	1株当たり 2,841円	1株当たり 0.5円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月10日	128個	12,800株	6名	1株当たり 2,689円	1株当たり 0.5円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月10日	178個	17,800株	6名	1株当たり 3,167円	1株当たり 0.5円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月10日	178個	17,800株	6名	1株当たり 3,439円	1株当たり 0.5円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

1. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

（注）社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年2月29日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 兼社長執行役員	濱 田 和 成	グループCEO 兼 グループ財務 経理本部長（CFO）	PT Sinar Jernih Sarana 代表コミサリス
取締 役 兼副社長執行役員	山 里 信 夫	支社統括 兼 国内グループ事業 COO	環境整備株式会社 取締役
取締 役 兼常務執行役員	四 方 基 之	グループ戦略・デジタルソリュー ション統括 兼 グループ戦略 本部長	
取締 役	佐 藤 博 之		株式会社白青舎 監査役 名古屋四日市国際港湾株式会社 代表取締役社長
取締 役	藤 田 正 明		
取締 役	本 保 芳 明		観光庁 参与 ケイヒン株式会社 社外取締役 国連世界観光機関駐日事務所 代表
常 勤 監 査 役	森 橋 秀 伸		永旺永楽（上海）企業管理有限公司 監事 PT Sinar Jernih Sarana コミサリス
監 査 役	河 邊 有 二		イオンリテール株式会社 監査役 株式会社ダイエー 監査役 イオンクレジットサービス株式会社 監査役
監 査 役	津 末 浩 治		株式会社生活品質科学研究所 監査役
監 査 役	高 橋 司		勝部・高橋法律事務所 パートナー 日本電気硝子株式会社 監査役

- (注) 1. 2019年7月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、中山 一平氏、古川 幸生氏、家志 太二郎氏、定岡 博規氏は取締役を退任いたしました。
2. 水戸 秀幸氏は2019年7月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。常務執行役員 事業統括としての役職に異動はありません。
3. 取締役のうち佐藤 博之、藤田 正明、本保 芳明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち森橋 秀伸、高橋 司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役 佐藤 博之、同 藤田 正明および同 本保 芳明ならびに監査役 高橋 司の各氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に対して届出しております。

(ご参考) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	水 戸 秀 幸	事業統括
常務執行役員	三 宅 康 男	中国事業管掌
常務執行役員	堀 江 泰 文	資材・自販機統括
執 行 役 員	宮 前 吾 郎	関東支社長
執 行 役 員	北 林 譲 二	関西支社長
執 行 役 員	宮 本 弘 紀	営業統括
執 行 役 員	豆 鞘 亮 二	イオングループ業務推進本部長
執 行 役 員	越 智 広 昭	関連企業統括 兼 国際本部長
執 行 役 員	陳 留 杭	中国事業ＣＯＯ 兼 永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司 副董事長 兼 総経理
執 行 役 員	関 竹 娟	武漢小竹物業管理有限公司 副董事長 兼 総経理
執 行 役 員	村 上 嘉 紀	関係会社管理本部長 兼 関係会社管理部長
執 行 役 員	京 本 明 志	アセアン事業ＣＯＯ
執 行 役 員	山 本 保	設備事業本部長
執 行 役 員	井 上 理	ＩＦＭグローバル営業本部長 兼 ＩＦＭグローバル営業部長
執 行 役 員	高 見 尚 代	グループコンプライアンス本部長（ＣＣＯ）
執 行 役 員	二 宮 大 祐	グループ人事・総務本部長 兼 採用・教育部長
執 行 役 員	楠 元 松 和	

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	34百万円	
うち社外取締役	3名	26百万円	
監 査 役	2名	18百万円	無報酬の2名は含んでおりません。
うち社外監査役	2名	18百万円	
計	13名	53百万円	
うち社外役員	5名	45百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 株式会社カジタクによる不正会計処理問題の経営責任を明確にするため、以下の処分を実施しております。

①代表取締役社長 減俸30%を6カ月

②その他の取締役 減俸10%を1カ月

また、第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行も中止いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動に関する事項

取締役 佐藤 博之氏は2019年度の取締役会19回中19回に出席し、グローバル企業での豊富な経験や経営者としての幅広い見識に基づき、健全且つ効率的な経営の推進について議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 藤田 正明氏は2019年度の取締役会19回中19回に出席し、異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人材育成に関する幅広い見識に基づき、経営やコーポレート・ガバナンス向上に向け議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 本保 芳明氏は2019年度の取締役会19回中19回に出席し、運輸関連行政や海外、観光分野での豊富な経験と人材育成に関する幅広い見識に基づき、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

常勤監査役 森橋 秀伸氏は2019年度の取締役会19回中19回、監査役会33回中33回に出席し、親会社グループの経営管理の知見および経営戦略的視点を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

監査役 高橋 司氏は2019年度の取締役会19回中18回、監査役会33回中29回に出席し、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施すると共に、適宜、支社、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

各社外取締役は、当社の連結子会社株式会社カジタクにおける不適切な会計処理の問題に関して、発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において注意喚起を行っておりました。当該事実の判明後は、必要な提言等を行っております。

② 社外役員の重要な兼職の状況

社外役員の重要な兼職先は、33ページに記載のとおりです。

佐藤 博之氏が監査役を兼職する株式会社白青舎は、当社の子会社であります。

森橋 秀伸氏が監事を兼職する永旺永楽（上海）企業管理有限公司、また同氏がコミサリスを兼職するPT Sinar Jernih Saranaは、当社の子会社であります。

その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 佐藤 博之氏、同 藤田 正明氏および同 本保 芳明氏、ならびに社外監査役 森橋 秀伸氏および同 高橋 司氏と、会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	101百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記金額には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等30百万円を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は「会計監査人の選解任等に関する基本方針」を定め、会計監査人の適正性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、その基本方針を2019年7月23日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
 - ・当社は、法令・定款の遵守はもとより、経営理念と行動規範を常に意識して、高い倫理観を持って行動する。
 - ・当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、以下の体制整備を行う。
 - (ア) 取締役会は、取締役会規則・同付議基準に基づく重要事項の決定を行うとともに、経営・業務執行の監督を行う。取締役は相互に牽制機能を発揮しつつ、重要な意思決定および業務執行が法令・定款に適合することを確認する。
 - (イ) 取締役会は、コンプライアンス担当役員を選任し、その配下にグループコンプライアンス部を置く。コンプライアンス担当役員、グループコンプライアンス部は、当社およびその連結子会社（以下、「当社グループ」という。）のコンプライアンス強化に必要な施策を実施する。
 - (ウ) 当社のグループコンプライアンス部は、グループ会社にて役員と兼務しないコンプライアンス委員を指名し、当社のグループコンプライアンス本部長のもと、その活動の適正性の評価ならびに当該委員の選解任を行う。
 - (エ) 当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等でグループの役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - (オ) 当社は、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
 - (カ) 内部監査部門であるグループ経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価する。
 - (キ) 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）
- ・ 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書ならびにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
 - （ア）当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令および文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。
 - （イ）当社は、取締役および監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。
 - （ウ）当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）
- ・ 当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。
 - （ア）平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生 of 未然防止や損失の低減を図る。
 - （イ）グループコンプライアンス部を事務局とするリスク管理委員会が、各リスク所管部が実施するリスクの評価・分析ならびに対策案等を総括し、また、グループ各社毎のリスクシナリオを検証、その結果を定期的に取り締役に報告する。なお、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。
 - （ウ）危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、危機時の事業継続に関する基本規程（BCP基本規程）、BCP基本規程細則、災害復旧対応ハンドブック等の規程・マニュアルを整備し、定期的に規程・マニュアルの手直しを行うとともに、防災訓練を計画的に実施する。
 - （エ）グループ経営監査部は、リスクマネジメントポイントに沿ったリスクシナリオを作成し、リスク所管部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。
 - ・ 当社は、経営理念に掲げた「環境価値の創造」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。
 - （ア）当社は、統合（品質・環境）マニュアルを制定し、内容を随時見直す。
 - （イ）当社は、業務管理規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長全員にISO監査員資格者教育を施す。また、ISO監査員資格保有者による相互監査を、毎年全センターで実施することにより、その実効性を確認する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）
- ・ 当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。
 - （ア）当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲および責任を明確にする。
 - （イ）取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。また、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、執行役員会、支社経営会議、国内グループ経営会議、海外グループ経営会議等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
 - （ウ）当社は、職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締役に含める。取締役会は、任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員とする。
 - （エ）当社は、これら当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）
- ・ 当社とイオン株式会社およびイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
 - ・ 当社グループは、基本思想・理念を共有するとともに、グループ内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
 - （ア）当社は、関係会社管理規程において、子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を定め、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定める。また当社は、原則として、子会社に対して取締役および監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行う。
 - （イ）当社は、月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとする国内グループ経営会議、海外グループ経営会議を開催し、子会社の経営状態を把握するとともに、グループガバナンスとしての個社別の成長戦略、予算実績管理、内部統制システムを構築する。
 - （ウ）当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社は、当社グループの役職員に対して、毎年、コンプライアンスに関する研修を行い、コンプライアンスの意識を醸成する。グループコンプライアンス部は、グループ各

社に任命したコンプライアンス委員と連携し、各社の経営者、従業員に対するコンプライアンス意識向上に資する活動を行う。加えて、当社グループの内部通報制度を周知徹底するとともに、グループ各社の経営陣からは独立した形で運用する。

(エ) 当社グループは、財務報告にかかる内部統制、リスク管理、内部監査に関しては、グループ内で基本方針を共有しつつ、子会社の事業内容・規模・事業の複雑性等を考慮の上、個別に報告・運用の体制を決める。

(オ) 監査役、グループ経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する。グループ経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
 - ・ 当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を監査役室に配置する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
 - ・ 当社は、監査役室に属する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
 - ・ 当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
 - ・ 当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
 - ・ グループ経営監査部、グループコンプライアンス部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
 - ・ 監査役は、取締役会およびその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができる。
 - ・ 当社は、当社グループの内部通報制度の所管部署をグループコンプライアンス部と定める。監査役は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時

報告を受ける。

- ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員および内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いまたは報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- ・当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
 - （ア）監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - （イ）監査役は、グループ経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
 - （ウ）監査役は、会計監査人或いは社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
 - （エ）当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告ならびに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。
 - ・当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
 - （ア）当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - （イ）当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ一定額の予算を設ける。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
 - ・当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに取引・契約を解除する。
 - ・反社会的勢力からの要求についての対応部署をグループ法務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。
- ⑪ 財務報告に係る内部統制のための体制
- ・当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を整備し、教育・指導、運用評価を行い、当社グループの財務報告の正確性・信頼性確保に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用をしております。当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
 - ・ 当社は、取締役会規則をはじめとした社内規程を制定するとともに、コンプライアンス担当執行役員（ＣＣＯ）を置き、取締役が法令および定款に従って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を19回開催し、各議案について審議、業務の執行状況の監督を行っております。また、当社の取締役・執行役員を対象に役員コンプライアンス研修を実施しております。
 - ・ コンプライアンス担当執行役員をコンプライアンス統括責任者とし、その配下にグループコンプライアンス部を置いております。コンプライアンス担当執行役員、グループコンプライアンス部は、当社グループのコンプライアンス強化に必要な施策を実施するとともに、定期的に取締役会において取り組み状況を報告しております。
 - ・ 『イオンディライトグループコンプライアンス基本規程』を制定し、グループ会社を含め、組織ごとにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス所管部署を定め、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。
 - ・ 就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるとともに、イオングループ全体の取り組みとして『冊子：コンプライアンス基礎2017』を配布し、社員のコンプライアンスに対する意識の向上に取り組んでいます。
 - ・ 内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題の早期発見と改善に努め、再発防止を図っております。なお、内部通報窓口であるグループコンプライアンス部より内部通報の状況について定期的に取締役会に報告しております。
また、当社内の内部通報窓口に加え、当社グループ全体の内部通報窓口を社外の弁護士事務所に設けております。
 - ・ 内部監査部門であるグループ経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価するとともに定期的に取締役会において報告しております。

- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）
- ・当社は、株主総会議事録および取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報について、文書管理規程、イオンディライトグループ情報セキュリティ管理規程、イオンディライトグループ個人情報安全管理規程等の必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存および管理する体制としております。また、取締役および監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する体制としております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）
- ・当社は、平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、リスク事象発生の未然防止に努め、損失の低減を図っております。
- また、大規模災害発生等の危機時の対応については『危機時の事業継続に関する基本規程（BCP基本規程）』、『BCP基本規程細則』等の必要な規程および『災害復旧対応ハンドブック』等のマニュアルを制定、防災訓練を計画的に実施し、災害が発生した場合の対応に備えております。なお、経営上および事業展開上発生が懸念されるリスクについては、グループコンプライアンス部を事務局とするリスク管理委員会を開催し、リスクの分析、対処法について検討、また、グループ各社毎のリスクシナリオを検証し、定期的に取り締役に於いて報告しております。
- グループ経営監査部はリスク管理の有効性に於いて内部監査および子会社監査を実施しております。
- ・当社は、業務品質の維持・向上を目的に統合（品質・環境）マニュアルを制定しております。また、統合（品質・環境）マニュアルに基づく業務実施を徹底するため、センター長にISO監査員資格者教育を実施し、センター長による相互監査により、その実効性を確認しております。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）
- ・当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にしております。また、取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁規程・職務責任権限規程等で決裁権限、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲および責任を明確にしております。
 - ・取締役の員数を11名から6名とし、その半数となる3名を独立社外取締役とすることで、実質的な議論を深めるとともに迅速な意思決定を可能とし、経営の効率性を高め透明性を担保できる体制としております。

- ・執行役員制度の導入により、取締役の監督機能と執行役員の執行機能を明確に分離することで、取締役会が経営の枠組みなどの重要な意思決定と監督機能に集中できる体制としております。
 - ・職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員としております。
 - ・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示しております。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）
- ・当社とイオン株式会社およびイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図るとともに、取締役会規則および職務責任権限規程に基づき審議し、その適正を確保しております。
 - ・子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を関係会社管理規程に定めるとともに、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定めております。また、原則として、子会社に対して取締役および監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行っております。
 - ・月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとする国内グループ経営会議、海外グループ経営会議を開催し、子会社の経営状態を把握するとともに、グループガバナンスとしての個社別の成長戦略、予算実績管理、内部統制システム構築を行っております。
 - ・当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営しており、当事業年度においては子会社の社長を対象に役員コンプライアンス研修、幹部社員を対象にしたイオン行動規範幹部研修を実施し、コンプライアンス意識を醸成しました。
 - ・当社グループは、更なるグローバル化を推進するため国際部を設置しており、内部統制上強化が必要な情報について、国内子会社に対しては関係会社管理部が、海外現地法人に対しては国際部が主管部署として一元的に情報発信を行う体制を整えております。
 - ・子会社のリスク管理については、主管であるグループコンプライアンス部が毎月リスクに関する報告書の提出を各社に求め、グループ全体のリスク管理を実行しております。
 - ・監査役、グループ経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する体制としております。また、グループ経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等によりリスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施し、定期的に取締役会に報告しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- ・当社は、監査役を補助するために専属の使用人1名を監査役室に配置しております。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- ・当社は、監査役室に属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については常勤監査役または監査役会の同意を得ることとしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- ・当社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合は、監査役に速やかに報告するものとしております。
 - ・グループ経営監査部、グループコンプライアンス部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を定期的に監査役に報告を行う体制としております。また、当社グループの内部通報制度の所管部署をグループコンプライアンス部と定めており、これらの内部通報の状況についても定期的または随時監査役に報告することとしております。
 - ・監査役は、取締役会に加え執行役員会等の経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べるができる体制としております。
 - ・当社は、『イオンディライトグループ内部通報の取り扱いに関する規程』を制定し、内部通報制度の利用者（以下、「通報者」という。）の保護を明文化しております。また、同規程では通報者への不利な取扱いまたは報復的言動を行った者に対する処罰も含め明文化しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換しております。また、社外取締役および会計監査人についても定期的に監査役会への出席を求め意見交換を行っております。
 - ・監査役は、グループ経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する体制としております。
 - ・当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告ならびに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとしております。

- ・当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じるものとしております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、反社会的勢力への対応に関する規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には法的対応を行うこととしております。また、取引に係る契約書について「反社会的勢力の排除」の条項を設け、過去からの契約についても「反社会的勢力の排除」の条項がない契約については更新等の機会に条項を盛り込むこととし、万一取引先が基準に該当した場合は直ちに契約を解除することとしております。

また、大阪府企業防衛連合協議会のみなみ企業懇談会に加入し、積極的な情報収集を行い反社会的勢力の排除に努めております。

⑪ 財務報告に係る内部統制のための体制

- ・当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用評価を行い、内部統制報告書を提出しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当する事項はありません。

※ 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	112,362	流 動 負 債	48,864
現 金 お よ び 預 金	62,355	支 払 手 形 お よ び 買 掛 金	23,388
受 取 手 形 お よ び 売 掛 金	39,535	電 子 記 録 債 務	4,814
電 子 記 録 債 権	3,077	短 期 借 入 金	249
た な 卸 資 産	1,822	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3
そ の 他	5,813	未 払 払 金	6,356
貸 倒 引 当 金	△242	未 払 法 人 税 等	2,795
固 定 資 産	24,554	賞 与 引 当 金	1,333
有 形 固 定 資 産	9,671	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	91
建 物	1,458	売 上 値 引 当 金	677
器 具 備 品	4,846	そ の 他	9,153
土 地	2,032	固 定 負 債	6,767
そ の 他	1,334	長 期 借 入 金	11
無 形 固 定 資 産	7,185	繰 延 税 金 負 債	763
の れ ん	5,975	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	178
そ の 他	1,209	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,930
投 資 そ の 他 の 資 産	7,698	資 産 除 去 債 務	60
投 資 有 価 証 券	3,623	売 上 値 引 引 当 金	1,576
繰 延 税 金 資 産	1,763	そ の 他	2,247
そ の 他	2,347	負 債 合 計	55,631
貸 倒 引 当 金	△36	(純 資 産 の 部)	
資 産 合 計	136,917	株 主 資 本	78,972
		資 本 金	3,238
		資 本 剰 余 金	13,880
		利 益 剰 余 金	72,063
		自 己 株 式	△10,208
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△86
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	487
		為 替 換 算 調 整 勘 定	18
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△592
		新 株 予 約 権	186
		非 支 配 株 主 持 分	2,213
		純 資 産 合 計	81,286
		負 債 純 資 産 合 計	136,917

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		308,582
売上原価		270,011
売上総利益		38,570
販売費および一般管理費		22,569
営業利益		16,001
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	131	
持分法による投資利益	50	
助成金収入	17	
その他	101	339
営業外費用		
支払利息	31	
その他	359	391
経常利益		15,949
特別利益		
投資有価証券売却益	111	
その他	17	129
特別損失		
減損損失	175	
その他	355	530
税金等調整前当期純利益		15,548
法人税、住民税および事業税	5,547	
法人税等調整額	406	5,954
当期純利益		9,593
非支配株主に帰属する当期純利益		245
親会社株主に帰属する当期純利益		9,348

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	3,238	13,888	65,910	△10,327	72,710
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,195		△3,195
親会社株主に帰属する当期純利益			9,348		9,348
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△8		118	110
連 結 範 囲 の 変 動			△0		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△8	6,152	118	6,262
当 期 末 残 高	3,238	13,880	72,063	△10,208	78,972

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	そ の 他 有 価 証 為 替 換 算 退 職 給 付 に 係 る 券 評 価 差 額 金 調 整 勘 定 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	876	84	△493	466
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
連 結 範 囲 の 変 動				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△388	△65	△98	△553
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△388	△65	△98	△553
当 期 末 残 高	487	18	△592	△86

	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	299	2,062	75,539
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△3,195
親会社株主に帰属する当期純利益			9,348
自 己 株 式 の 取 得			△0
自 己 株 式 の 処 分			110
連 結 範 囲 の 変 動			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△113	150	△515
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△113	150	5,746
当 期 末 残 高	186	2,213	81,286

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

・ 連結子会社の数 27社

・ 主要な連結子会社の名称

イオンディライトアカデミー株式会社

イオンディライトセキュリティ株式会社

永旺永楽(中国)物業服務有限公司

環境整備株式会社

株式会社ドゥサービス

エイ・ジー・サービス株式会社

株式会社カジタク

イオンコンパス株式会社

株式会社ジェネラル・サービスーズ

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.

永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.

武漢小竹物業管理有限公司

株式会社白青舎

永旺永楽(上海)企業管理有限公司

株式会社ユーコム

PT Sinar Jernih Sarana

アクティア株式会社

他9社

なお、アクティア株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、蘇州仲聯物業管理有限公司は清算終了により、J-Horizons Travel(M) SDN.BHDは契約解消に伴う支配力の消滅により、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

株式会社菊川石山ソーラー

株式会社菊川堀之内谷ソーラー

(2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり株式会社、新浦安駅前PFI株式会社の2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司など17社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料および貯蔵品

材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

器具備品 3年～20年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、のれんは5年から20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑤ 売上値引引当金……………将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

5. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

6. 会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

当社は、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更は、自動販売機設備について、入替期間実績及び物理的寿命等を総合的に勘案し、より実態に即した耐用年数に変更するものであります。

この結果、従来の方とと比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ306百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1)下記の資産は大阪法務局へ宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しております。

投資その他の資産 その他（差入保証金） 15百万円

(2)下記の資産はPFI事業の契約履行義務の担保に供しております。

投資有価証券 34百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,021百万円

3. たな卸資産の内訳

商品 1,547百万円

仕掛品 83百万円

原材料および貯蔵品 191百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失の内容

用	途	場	所	種	類	減損損失（百万円）
事業用資産		東京都中央区		その他（無形固定資産）		175
合計						175

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。

2. 売上値引引当金戻入益

売上高に、売上値引引当金戻入益495百万円が計上されております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 54,169,633株

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普 通 株 式	4,251,504	55	48,900	4,202,659

(注1) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

55株

(注2) 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少

48,900株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年5月30日 定時株主総会	普 通 株 式	1,597	32.00	2019年2月28日	2019年5月31日
2019年10月9日 取締役会	普 通 株 式	1,597	32.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年4月10日 取締役会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	1,648	33.00	2020年2月29日	2020年4月30日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 63,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

受取手形および売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は運転資金に係る調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金および預金	62,355	62,355	－
(2) 受取手形および売掛金	39,535	39,298	△236
(3) 電子記録債権	3,077	3,071	△5
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,991	2,991	－
資産計	107,960	107,717	△242
(1) 支払手形および買掛金	23,388	23,388	－
(2) 電子記録債務	4,814	4,814	－
(3) 短期借入金	249	249	－
(4) 未払金	6,356	6,356	－
(5) 未払法人税等	2,795	2,795	－
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	14	14	△0
負債計	37,618	37,618	△0

(注) 金融商品の時価の算定方法および有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金および預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形および買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	1,578円77銭
1 株当たり当期純利益	187円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	186円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	84,042	流 動 負 債	37,729
現金および預金	43,998	支払手形	496
受取手形	2,606	電 子 記 録 債 務	4,729
電子記録債権	2,979	買 掛 金	19,141
売掛金	28,938	未 払 金	4,475
たな卸資産	1,359	未 払 費 用	145
前払費用	1,891	未 払 法 人 税 等	2,080
関係会社短期貸付金	419	前 受 り 金	510
未収入金	700	預 金	3,877
その他の金	757	賞 与 引 当 金	820
貸倒引当金	573	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	12
固 定 資 産	△181	そ の 他	1,439
有 形 固 定 資 産	41,555	固 定 負 債	6,191
建物	5,917	退職給付引当金	58
工 業 用 機 器	515	関係会社事業損失引当金	5,963
リ ア 管 理 設 備	433	そ の 他	169
器具備	4,060	負 債 合 計	43,921
土地	73	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	573	株 主 資 本	80,793
その他の	260	資 本 金	3,238
無 形 固 定 資 産	5,263	資 本 剰 余 金	19,637
のれん	4,232	資 本 準 備 金	2,963
ソフトウエア	950	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,673
その他の	81	利 益 剰 余 金	68,126
投 資 そ の 他 の 資 産	30,374	利 益 準 備 金	395
投資有価証券	2,063	そ の 他 利 益 剰 余 金	67,731
関係会社株	12,662	別 途 積 立 金	7,120
関係会社出資	7,780	繰 越 利 益 剰 余 金	60,611
長期貸付金	24	自 己 株 式	△10,208
関係会社長期貸付金	9,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	697
破産更生債権等	9	その他有価証券評価差額金	697
長期前払費用	590	新 株 予 約 権	186
繰延税金資産	6,206	純 資 産 合 計	81,676
その他の	656	負 債 純 資 産 合 計	125,597
貸倒引当金	△8,619		
資 産 合 計	125,597		

損 益 計 算 書

(2019年 3 月 1 日から)
(2020年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		254,342
売上原価		226,071
売上総利益		28,270
販売費および一般管理費		14,943
営業利益		13,327
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	857	
その他	12	928
営業外費用		
支払利息	5	
為替差損	19	
その他	148	174
経常純利益		14,081
特別利益		
投資有価証券売却益	106	106
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	1,360	
関係会社株式評価損	442	
その他	267	2,070
税引前当期純利益		12,117
法人税、住民税および事業税	4,292	
法人税等調整額	△351	3,941
当期純利益		8,176

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2019年 3 月 1 日から
2020年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
						別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,238	2,963	16,682	19,645	395	7,120	55,629	63,145	△10,327	75,701	
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当							△3,195	△3,195		△3,195	
当 期 純 利 益							8,176	8,176		8,176	
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0	
自 己 株 式 の 処 分			△8	△8					118	110	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	△8	△8	－	－	4,981	4,981	118	5,091	
当 期 末 残 高	3,238	2,963	16,673	19,637	395	7,120	60,611	68,126	△10,208	80,793	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,022	1,022	299	77,024
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△3,195
当 期 純 利 益				8,176
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				110
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△325	△325	△113	△438
事業年度中の変動額合計	△325	△325	△113	4,652
当 期 末 残 高	697	697	186	81,676

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
- ① 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 原材料および貯蔵品
材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| エリア管理設備機器 | 6年～15年 |
| 器具備品 | 3年～20年 |
- (2) 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、のれんについては20年の期間で償却しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業損失に伴う当社負担に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式により処理しております。

5. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

6. 会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

当社は、当事業年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更は、自動販売機設備について、入替期間実績及び物理的寿命等を総合的に勘案し、より実態に即した耐用年数に変更するものであります。

この結果、従来の方法と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ306百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1)下記の資産は大阪法務局へ宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しております。

投資その他の資産 その他（差入保証金）	15百万円
---------------------	-------

(2)下記の資産はPFI事業の契約履行義務の担保に供しております。

関係会社株式	29百万円
投資有価証券	5百万円

2. 保証債務

下記の関係会社に対して保証を行っております。

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	333百万円
PT Sinar Jernih Sarana	54百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額	10,593百万円
-------------------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	9,029百万円
短期金銭債務	6,306百万円

5. たな卸資産の内訳

商品	1,325百万円
貯蔵品	34百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	72,662百万円
仕入高	22,434百万円
販売費および一般管理費	1,964百万円
営業取引以外の取引による取引高	617百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	4,202,659株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	250百万円
貸倒引当金	2,688百万円
未払事業税等	140百万円
未払金	376百万円
退職給付引当金	17百万円
関係会社株式	728百万円
関係会社出資金	285百万円
関係会社事業損失引当金	1,823百万円
その他	374百万円
合計	6,686百万円
繰延税金負債	
合併引継有価証券に係る一時差異	172百万円
その他有価証券評価差額金	307百万円
合計	479百万円
繰延税金資産の純額	6,206百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親 会 社	イ オ ン 株 式 会 社	(被所有) 直接 33.0% 間接 22.3%	消費寄託	消費寄託 (注1) 消費寄託金の返還 (注1)	192,500 208,500	関係会社寄託金	—
そ の 他 の 関 係 会 社	イ オ ン リ テ ー ル 株 式 会 社	(被所有) 直接 21.1%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理 役員の兼務	売上高	71,180	電子記録債権 売掛金	1,436 7,338

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子 会 社	環 境 整 備 株 式 会 社	(所有) 直接 100.0%	消費寄託 役員の兼務	消費寄託契約に基づ く預り (注1)	—	預り金	1,500
子 会 社	株 式 会 社 カ ジ タ フ	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	7,700	関係会社長期 貸付金	8,600

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親 会 社 の 子 会 社	イオンモール株式会社	(所有) 直接 0.3%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理	売上高	20,061	電子記録債権	1,131
		(被所有) 直接 0.2%				売掛金	2,114
親 会 社 の 子 会 社	イオン北海道株式会社	(所有) 直接 0.0%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理	売上高	8,898	受取手形	1,170
						売掛金	762
親 会 社 の 子 会 社	イオン九州株式会社	(所有) 直接 0.5%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理	売上高	7,263	受取手形	539
						売掛金	1,000

取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注1) 消費寄託の金利および資金貸付の金利については、市場金利を勘案して利率等を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	1,630円89銭
1 株当たり当期純利益	163円75銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	163円51銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

イオンディライト株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 秀 吏 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

イオンディライト株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 轟 一成 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 藤 井 秀 吏 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果**(1) 事業報告等の監査結果**

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、昨年、判明した連結対象子会社である株式会社カジタクの店頭支援事業における不正会計処理事案に対し、特別調査委員会の提言に基づき会社が策定した再発防止策に対する取締役の取り組み状況等を監視・検証してまいりました。社外有識者等で構成される再発防止委員会から再発防止策の実施計画に基づき遅滞なく進捗していることが報告され、検証した結果、再発防止策が計画通り進捗していることを確認しております。今後も引き続き再発防止策への取り組み状況を監視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月10日

イオンデライト株式会社 監査役会
常勤監査役 森橋 秀伸 ㊞
監 査 役 津末 浩治 ㊞
監 査 役 高橋 司 ㊞
監 査 役 河邊 有 二 ㊞

(注) 監査役 森橋 秀伸、監査役 高橋 司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

ご参考

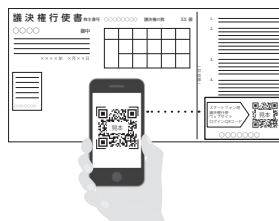
インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

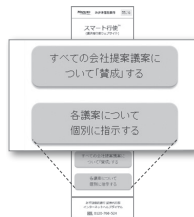
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※インターネットによる議決権の行使は、2020年5月13日（水曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。
インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

インターネット等による議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

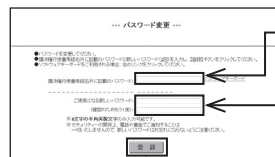
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

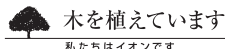


昨年と会場が異なります。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※ご自宅などで株主総会を視聴いただけるようライブ中継を行います。
(インターネット中継になります。視聴方法など詳しくは、同封のご案内をご確認ください。)



この印刷物は、FSC認証紙を使用し、
植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基き、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。